



金沢市公報

第 2 4 7 5 号 の 2

平成17年(2005年)3月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ	下水道排水設備工事業者の指定の取消しについて	1
消防本部公告			
消防車のサイレンの使用について(警防課)	1		
公営企業公告			
指定給水装置工事業者の給水装置工事の事業の廃止について (企業総務課)	1		

消 防 本 部 公 告

消防訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成17年3月1日

金沢市消防長 大 浦 春 賢

場所 金沢市金石消防署管轄区域内

日時 平成17年3月18日 午後3時30分から午後4時まで

公 営 企 業 公 告

金沢市指定給水装置工事業者規程(平成9年公営企業管理規程第12号)第6条の規定により、次の指定給水装置工事業者から平成17年2月22日に給水工事の事業を廃止した旨の届出があったので、同規程第9条の規定により公告します。

平成17年3月1日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

指定番号	商号又は法人名	所在地
163	徳田設備工業株式会社	金沢市黒田1丁目184番地

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程(平成13年公営企業管理規程第3号)第10条第1項の規定により、平成17年2月22日に次の者の下水道排水設備工事業者としての指定を取り消したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成17年3月1日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

指定番号	商号又は法人名	所在地
117	徳田設備工業株式会社	金沢市黒田1丁目184番地

平成17年(2005年)3月1日 印刷
平成17年(2005年)3月1日 発行

定価 100円

発行人
発行所
印刷者
印刷所

石川県金沢市玉鉾4丁目166番地
石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
前 川 稔
(株) 共 栄